

介護保険制度で確定申告時に添付できる資料について

●社会保険料控除のための介護保険料納付証明書について

介護保険料は、社会保険料控除の対象になります。
納付書払いの方は領収書、口座振替の方は口座振替納付済通知書(1月末頃介護保険広域連合から郵送予定)をご利用ください。特別徴収(年金天引)の方は年金保険者からの源泉徴収票に納付額が記載されています。

また、福祉課で「納付証明書」を発行できます。必要な方は身分証明書を持ってお越しください。なお、本人・配偶者および同居の親族以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

●要介護認定による障害者控除対象者認定書について

本人、控除対象配偶者または扶養親族が、次の①または②に該当する場合は、福祉課で発行する「障害者控除対象者認定書」を添付することで、障害者控除を受けることができます。認定書が必要な方は印鑑と身分証明書を持ってお越しください。

- ①65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定を受けている方
- ②65歳以上で6か月以上臥床し、食事、排泄などの日常生活に支障のある方(医師の診断書が必要)

●医療費控除に係る医療費控除対象者証明書について

おむつ代を医療費控除として申告する場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」の添付が必要となりますが、この申告が2年目以降となる方は、介護保険要介護認定に係る主治医意見書をもとに福祉課で発行する「医療費控除対象証明書」の添付で申告が可能ですので、窓口でご相談ください。

※各証明書発行には数日かかる場合があります。

問い合わせ 福祉課 高齢者支援係 ☎934-2243

下水道使用料の改定について

○汚水量(使用水量)が0㎡の場合
(消費税等を含む)

(現行) **970円** → (改正後) **480円**

※平成29年1月分以降が対象

上水道使用料金の改定により使用水量が0㎡の場合の料金が半額となりました。下水道使用料についても汚水量0㎡の場合の使用料を見直し、同様の改定を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

平成29年1月分(使用期間11月中旬から12月中旬)の使用料から対象となります。

なお、汚水量0㎡の場合のみの改定で、その他の料金単価の改定は行っていません。

※広報12月号に折込みました「上下水道料金早見表」は、0㎡の「下水道使用料」欄を970円→480円、「合計」欄を1,640円→1,150円に読み替えをお願いします。

問い合わせ 上下水道課 下水道管理係 ☎934-2224

文化財講演会

発見!糟屋
DISCOVERY KASUYA

発見!糟屋 「かすやのみち」開催のお知らせ



宇美八幡宮



たくさんのお宝を集めると、ひとつの「かすや」が見えてくる

昨年度9月と3月に開催し、好評を博した文化財講演会を、今回は「かすやのみち」をテーマとして開催します。大宰府発見塾塾長による基調講演を初めとして、研究報告やパネルディスカッションを行います。地域と人をつなぎ、文化と物を運ぶ「みち」を通して、糟屋の歴史と文化について学ぶことのできる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

- 基調講演 「若杉山と修験の道」
森弘子(大宰府発見塾塾長)
- 報告1 「神功皇后伝説とかすやの“みち”」
須永敬(九州産業大学准教授)
- 報告2 「古代官道の成立と阿恵遺跡」
桃崎祐輔(福岡大学教授)
- パネルディスカッション 「糟屋をつなぐみち」
コーディネーター 森弘子(大宰府発見塾塾長)

【日時】 1月29日(日) 12時30分開場 13時開始
16時30分終了予定

※参加無料、申込不要です。参加ご希望の方は、当日会場にお越しください。

【会場】 クリエイト篠栗

大ホール(糟屋郡篠栗町大字尾仲47番地1/最寄駅:JR福北ゆたか線篠栗駅)

※駐車場の台数に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 社会教育課 スポーツ文化振興係 ☎933-2600 FAX933-2741



第80回

新年あけましておめでとうございます。

寒い時期、いかがお過ごしですか?今回は私たちが日常使っている水道水と地球温暖化防止のお話です。

水道水は蛇口に届くまでに殺菌・ろ過・水質検査などいくつもの工程を経ます。その過程では、ポンプを動かすための電気や燃料といったエネルギーが消費され、水道水1㎡(約1t)をつくるために、360gのCO2を排出します。ちなみに、電気の消費は1kW/hあたり578gのCO2を排出します。CO2は、重量1kgあたりの体積が509ℓで、これは、ドラム缶2本半分にもなります。よって、水道水を節約することがCO2削減にもつながります。

ここで、家庭で水道水を節約するうえで気をつけたいことがあります。近年、殺菌作用を強化した食器用洗剤洗濯用洗剤・歯磨き粉などを多く見かけるようになり、これらには微量ですが、毒性のある化学薬品が含まれているものもあり、すぎが不十分だと体内に入り、健康に影響があるかもしれませんので、すぎの水はしっかり使ってください。なお、歯ブラシを動かしている間の水の出っぱなしは、1分間あたり約10ℓと13ℓの大切な水道水を無駄に使ってしまったので止めましょう。上手に水道水を使い、地球温暖化防止につなげましょう。

文責 地球温暖化防止活動推進員 竹吉 栄隆

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226